

新設分割公告

令和 6 年 9 月 2 6 日

債権者 各位

東京都港区六本木六丁目 8 番 1 0 号

株式会社 o r i c o n M E

代表取締役 小池 恒

当社は、新設分割により新設する株式会社オリミュウ（住所：東京都新宿区西新宿三丁目 2 0 番 2 号）に対して当社のモバイル事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、公告します。

当社は、会社法第 8 0 5 条の規定に基づき、株主総会の承認決議は経ないものとします。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.oricon.jp/denshi.html>

以上